

様式第1号(第4条関係)

火災報知器給付申請書

申請日： 年 月 日

銚田市長 様

申請者 住所  
氏名  
電話番号



次のとおり火災報知器の給付を申請します。

1 希望する火災報知器の型式		熱感知式火災報知器	(取り付けたい場所を記入してください。)			
	<input checked="" type="checkbox"/>	煙感知式火災報知器				
2 取付方法について 基本的に「木ネジ」又は「両面テープ」で取り付けられますが、自分でできない場合のみ、次の□内にレを入れてください。 <input type="checkbox"/> 取付けを依頼したい(原則として無料。ただし、特殊な作業が必要な場合を除く。)						
3 世帯構成(申請者を含む。)	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
4 過去に火災報知器の給付を受けたことがある場合、その年月日(該当がある場合のみ記入) 年 月 日						
5 参考事項 (1) 市の緊急通報装置が付いていますか？(はい・いいえ)(←どちらかに○。以下同じ。) (2) 世帯内に下肢、視力等が著しく衰えた方又は寝たきりの方いますか？(はい・いいえ) (「はい」の場合は続柄と状態： ) (3) 同一敷地内又は隣地に、子又は兄弟姉妹はいますか？(はい・いいえ)						
(注意事項) (1) 申請する場合は、申請者の属する世帯が、次の要件に該当するかを確認してください。 ア 65歳以上の者のみで構成し、かつ、下肢、視力等が著しく衰えた者を含む世帯又は70歳以上のひとり暮らし世帯であること。 イ 世帯に属する者のうち、少なくとも1人が、住民基本台帳法の規定による銚田市の住民基本台帳又は外国人登録法の規定による銚田市の外国人登録原票に記載又は登録をされており、当該記載又は登録の日から1年以上を経過し、かつ、現に銚田市に居住していること。 (2) 申請者が多数となり、予算に不足が生じる場合は、給付の制限を行います。 (3) 給付の日の翌日から起算して5年以上の期間を経過しなければ、再度給付することはできません(機器の構造に起因する機能停止又は故障の場合を除く。)						